

# 岩手県子ども・子育て支援事業支援計画(2025～2029)(R8.3改訂) 概要

## 趣旨

- ・「子ども・子育て支援法」第62条第1項の規定により策定する都道府県計画
- ・国が定める基本指針に即して、教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の提供体制の確保等を定める
- ・「いわての子どもを健やかに育む条例」第3条の基本理念を基本的な考え方とする

## 1 区域の設定

市町村単位を1区域とし、全33区域とする。

## 2 各年度の教育・保育の量の見込みと提供体制、実施時期

(単位:人)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1号認定 (3歳以上・教育認定)	見込み量	3,746	3,582	3,374	3,192	3,030
	確保方策	8,009	7,829	7,694	7,561	7,469
2号認定 (3歳以上・保育認定)	見込み量	16,539	15,785	14,956	14,297	13,738
	確保方策	17,511	17,402	17,113	16,826	16,630
3号認定 (3歳未満・保育認定)	見込み量	11,604	11,231	11,059	10,829	10,632
	確保方策	13,478	13,507	13,408	13,318	13,234
計	見込み量	31,889	30,598	29,389	28,318	27,400
	確保方策	38,998	38,738	38,215	37,705	37,733

## 3 放課後児童対策の推進

(1) 各年度における放課後児童健全育成事業の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその時期  
(単位:人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み量(全学年)	15,363	15,131	14,870	14,520	14,170
確保方策	17,657	17,563	17,467	17,314	17,150

(2) 待機児童解消に向けた具体的な方策

施設整備を支援するとともに、放課後児童支援員の確保を図るため認定資格研修の実施に取り組む。

(3) 福祉部局と教育委員会の連携

放課後児童クラブや放課後子供教室、児童館等の公的な放課後の居場所づくりを推進する。

## 4 認定こども園の普及

(1) 県設定区域ごとの認定こども園の設置目標数及び設置時期  
(単位:施設)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	時期未定	計
設置目標数	7	10	0	0	0	9	26

(2) 教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的考え方及びその推進方策

- ・ 教育・保育及び市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業(放課後児童クラブ、利用者支援事業、病児保育事業、産後ケア事業等)の量的拡充と質的改善を推進する。
- ・ 研修等により、幼稚園教諭、保育士等の専門性向上を図るとともに、幼児教育アドバイザーの養成や幼児教育センターを中核とした幼児教育推進体制の強化等に向けて、関係機関が連携する。

# 岩手県子ども・子育て支援事業支援計画(2025～2029)(R8.3改訂) 概要

## 5 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施

## 6 乳児等通園支援の実施

新規

乳児等通園支援事業は、乳児又は満3歳未満の幼児を対象としていることを踏まえ、乳児等通園支援事業の利用終了後の受入に係る教育・保育施設と乳児等通園支援事業者との連携について、情報提供等を通じて、市町村の取組を支援する。

## 7 実施者・従事者の確保及び資質向上

### (1) 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保

一部見直し

保育士・保育所支援センターや保育士修学資金貸付等により保育士を確保し、保育教諭の免許・資格の取得を促進するほか、キャリアアップ研修の実施による保育士の処遇改善支援、子育て支援員の育成、放課後児童支援員の資格取得のために必要な研修に取り組む。

### (2) 資質向上のための講ずる措置

特定教育・保育施設に従事する者や放課後児童クラブの従事者等のための研修を実施する。

## 8 専門的な知識・技術を要する支援

## 9 市町村の区域を超えた広域的な見地から行う調整

## 10 教育・保育等情報及び特定教育・保育施設設置者等経営情報の公表

一部見直し

県は、特定教育・保育情報等及び特定教育保育施設設置者等経営情報について、県ホームページや国の子ども・子育て支援情報公表システムを通じ公表する。

## 11 職業生活と家庭生活の両立

## 12 計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間とする。

## 13 計画の点検及び評価

県は、各年度において、施策の実施状況について点検、評価し、その結果を公表する。

評価は、「いわて県民計画(2019～2028)」政策推進プランで設定している指標により実施する。

次期アクションプランが作成された時点で、指標や目標値などを置き換える。